

< 調査関係書類発送用封筒 > 配布用封筒(往復郵送オンライン)
角型 2号 / 2色刷

(封筒オモテ面)

。いざよひばりご返事を『オンライン調査回答を推奨するインターネット』の同封の「詳細な回答を推奨してあります。詳しくは同封の『オンライン調査ガイド』をご覧ください。」

(封筒ウラ面)

インターネットによるご回答を推奨してあります。
詳しくは同封の『オンライン調査ガイド』をご覧ください。

料金別納
郵便



重要



政府統計
局の
統計調査による調査
結果の秘密の保護
に万全を期します。



2023年漁業センサス 調査票在中

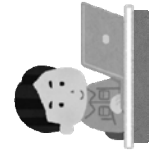
全国で漁業にたずさわってお仕事をしている全ての方が対象で、
必ず報告する義務があるとても重要な調査です。

この調査は、「統計法（平成19年法律第53号）」に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務（報告義務）があります。
調査関係者や調査内容を他に漏らすことや、調査内容を「統計法」に定められている利用目的以外（例えばは徴収資料など）に使用することは、統計法により固く禁じられています。

本調査は、**令和●年●月●日**までに
インターネット又は郵送によりご回答ください。

◆ インターネットによる回答

- パソコン・スマートフォン・タブレットによりご回答ください。
- 電子調査票によるインターネット回答を推奨しております。
- 回答方法については、同封の『オンライン調査ガイド』を必ずお読みください。



◆ 郵送による回答

- 調査票にご記入の上、郵送によりご回答いただくこともできます。
- 調査票の記入方法については、同封の『記入の仕方』を必ずお読みください。
- 調査票の郵送に当たっては、同封の『調査票提出用封筒』に入れて投函してください。（切手は不要です。）

- 漁業センサスをよそおった「かたり調査」にご注意ください。
- 不審な訪問者・電話・電子メールなど、不審に思った際には、回答しないで以下に記載のコールセンターに、速やかにご連絡ください。

お問い合わせ・ご質問があればこちら

2023年漁業センサス コールセンター

受付時間 土日祝日を除く午前●時～午後●時

ナビダイヤル：XXXX-XXX-XXX

IP電話などナビダイヤルがつかない場合はこちら XX-XXXX-XXXX
漁業センサスに関する情報はこちら <https://www.maff.go.jp/1/tokei/census/fc/>

還付先

〇〇県〇〇市〇〇X-X
〇〇事務局

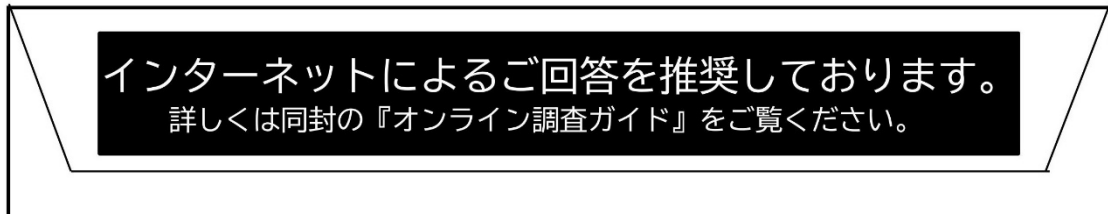
農林水産省

行動変化のための認知向上について

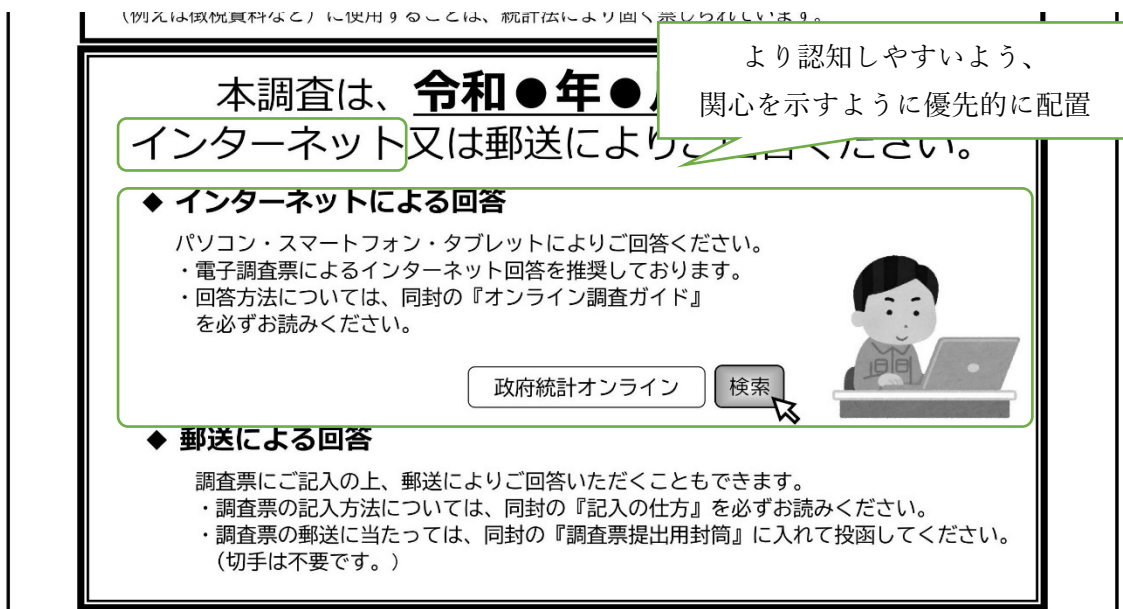
1 封筒

封筒は調査客体が最初に目にする調査資材である。そのため、中身を開ける前からオンラインの実施について認知できるように、開封時のフタ部分と表面の下部に大きく表現した。

<封筒フタ部分>




<封筒下部>



2 ご協力をお願い

封筒の 1 枚目の資料に置かれるご協力をお願いに当たっても目立つようにオンライン回答への誘導を表現した。また、オンラインへの障壁を少しでも軽減するために政府統計オンライン調査総合窓口の WEB サイト URL を QR コードとして掲載した。


政府統計

2023 年漁業センサス実施に関するご協力をお願い

日頃より農林水産省が実施する各種統計調査にご理解を賜り、厚く御礼を申し上げます。

農林水産省では、我が国の漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業などの漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握することを目的に、統計法に基づく基幹統計調査として5年ごとに「漁業センサス」を行っております。

インターネットでの回答が手軽で便利です！

- ◆ パソコン・スマートフォン・タブレットによりご回答いただけます。
- ◆ オンライン調査システムへはこちらからアクセスいただけます。
➤ <https://www.e-survey.go.jp>
- ◆ 詳しくは、同封の「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

統計調査員

氏名：
電話：

市区町村連絡先

記入の仕方などお問合せ先


2023 年漁業センサス コールセンター

受付時間 土日祝日を除く午前●時～午後●時
ナビダイヤル：XXXX-XXX-XXX
IP 電話などナビダイヤルがつかない場合はこちら XX-XXXX-XXXX
※電話には所定の通話料金が掛かります。あらかじめご了承ください。
漁業センサスに関する情報はこちら <https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/>

「手軽さ」「便利さ」を表現

URL の入力や検索は手間が多い。
手間は障壁となるため、簡易にアクセスできるように QR コードを掲載

提出期限：令和〇年〇月〇日




3 ログイン情報

ログイン情報は、オンラインへの興味が湧いた調査客体が詳しく目にする調査資料であると考えられる。特にログイン式のWEBサイトにおいては、ログインの仕方のわかりにくさが障壁となるため、ログイン情報自体をわかりやすく記載すると同時に、画像付きで気軽にアクセスしてもらえるように表現した。

漁業センサス 調査システム ログイン情報

「オンライン調査ガイド」をよく読んでください。
オンライン回答用のログイン情報は以下のとおりです。




大きくわかりやすく表現。
また、IDの入力間違いを防ぐために
読みがなを記載。

●ログイン情報

政府統計コード	農林水産省 〇〇〇〇〇〇〇〇調査 APYQ
調査対象者ID	えー えー ぜっど ぜっど いちに さん し AaZz1234
パスワード	えふ しー えふ しー さん に ぜろ に fcFc3202

オンライン調査システムへのアクセス

- オンライン調査システムへはこちらからアクセスいただけます。
➤ [https://www.e-survey.go.jp\(仮\)](https://www.e-survey.go.jp(仮))
- アクセス後、画面中央上部の「ログイン画面へ」ボタンを押し、以下の画面が表示されたら、上記のログイン情報を入力してください。



ログイン情報の入力にあたって

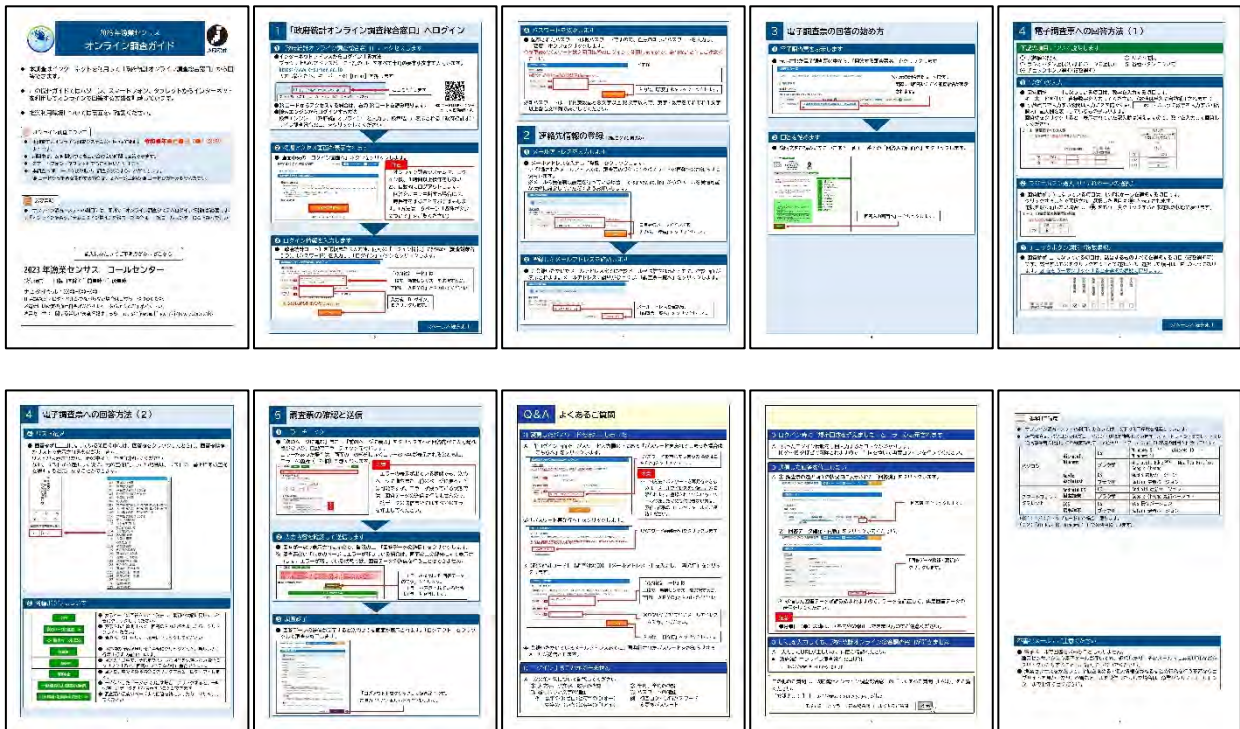
- ログイン情報はすべて半角で入力してください
- 大文字と小文字は区別して入力
- 誤ったログイン情報を5回連続（一定時間ログインできなくなります。時間を置いてから再度入力してください）
- ログイン情報は第三者の目に触

画像付きでどのような画面なら
問題ないかを視覚的に表現。

農林水産省

4 オンライン調査ガイド

ログイン情報は、オンラインへの興味が湧いた調査客体が詳しく目にする調査資料であると考えます。改善前のオンライン調査ガイドは簡易版と通常版の2種類が存在し、さらには調査票種類ごとに版が異なりました。同じ内容のものが2種あることは調査客体に混乱をもたらしやすく、わかりにくさを助長すると考えられる。また、調査票ごとに版が異なるのは設問ごとに入力方法を丁寧に説明しているためであるが、オンライン上の入力方法の違いは概ね4種類に程度の差しかない。そのため、これらは統一し1種の調査資料とすることで、概ね15~20ページ程度あったオンライン調査ガイドについて10ページの軽減となった。これにより、「いざオンライン回答をやろう」と思った調査客体の出鼻をくじかないように配慮して作成した。



1 2 3 4 5 6

保存してログアウト

I 漁業について

1 過去1年間(令和4年11月1日~令和5年10月31日)に行った自家漁業の種類を以下の漁業種類からすべて選んでください。

網漁業	はえ縄・釣・その他の漁業	海面養殖(種苗養殖含む)
<input type="checkbox"/> 遠洋底びき網	<input type="checkbox"/> 遠洋まぐろはえ縄	<input type="checkbox"/> ぎんざけ養殖
<input type="checkbox"/> 以西底びき網	<input type="checkbox"/> 近海まぐろはえ縄	<input type="checkbox"/> にじます養殖
<input type="checkbox"/> 沖合底びき網1 そうびき	<input type="checkbox"/> 沿岸まぐろはえ縄	<input type="checkbox"/> その他のさけ・ます養殖
<input type="checkbox"/> 沖合底びき網2 そうびき	<input type="checkbox"/> その他のはえ縄	<input type="checkbox"/> ぶり類養殖
<input type="checkbox"/> 小型底びき網	<input type="checkbox"/> 遠洋かつお一本釣	<input type="checkbox"/> まだい養殖
<input type="checkbox"/> 船びき網	<input type="checkbox"/> 近海かつお一本釣	<input type="checkbox"/> ひらめ養殖
<input type="checkbox"/> 1 そうまき遠洋 かつお・まぐろ	<input type="checkbox"/> 沿岸かつお一本釣	<input type="checkbox"/> とらふぐ養殖
<input type="checkbox"/> 1 そうまきその他	<input type="checkbox"/> 遠洋・近海いか釣	<input type="checkbox"/> くらまぐろ養殖
<input type="checkbox"/> 2 そうまき	<input type="checkbox"/> 沿岸いか釣	<input type="checkbox"/> その他の魚類養殖
<input type="checkbox"/> 中・小型まき網	<input type="checkbox"/> ひき縄釣	<input type="checkbox"/> ほたてがい養殖
<input type="checkbox"/> さけ・ます流し網	<input type="checkbox"/> その他の釣	<input type="checkbox"/> かき類養殖
<input type="checkbox"/> かじき等流し網	<input type="checkbox"/> 小型捕鯨	<input type="checkbox"/> その他の貝類養殖
<input type="checkbox"/> その他の刺網	<input type="checkbox"/> 潜水器漁業	<input type="checkbox"/> くるまび養殖
<input type="checkbox"/> さんま棒受網	<input type="checkbox"/> 採貝・採藻	<input type="checkbox"/> ほや類養殖
<input type="checkbox"/> 大型定置網	<input type="checkbox"/> その他の漁業	<input type="checkbox"/> その他の水産動物類養殖
<input type="checkbox"/> さけ定置網		<input type="checkbox"/> こんぶ類養殖
<input type="checkbox"/> 小型定置網		<input type="checkbox"/> わかめ類養殖
<input type="checkbox"/> その他の網漁業		<input type="checkbox"/> のり類養殖
		<input type="checkbox"/> その他の海藻類養殖
		<input type="checkbox"/> 真珠養殖
		<input type="checkbox"/> 真珠母貝養殖

2 上の設問「1」で選んだ漁業種類のうち、販売金額の多かった上位3種類の漁業種類を選んでください。

1位: ▼

2位: ▼

3位: ▼

3 過去1年間に漁獲・収穫した水産物で、販売金額の多かった上位3種類の魚種を選んでください。

1位: ▼

2位: ▼

3位: ▼

4 過去1年間に行った自家漁業の種類を以下の地方選定漁業種類からすべて選んでください。

- ひき回し網1 そうびき
- ひき回し網2 そうびき
- さくらえび
- たい2 そうごち網

次のページへ

I 漁業について

5 過去1年間に漁獲・収穫した水産物の販売金額(消費税込み)で当てはまるもの一つを選んでください。また、「10億円以上」の場合は金額も記入してください。

- 販売金額なし
- 100万円未満
- 100万円～300万円未満
- 300万円～500万円未満
- 500万円～800万円未満
- 800万円～1,000万円未満
- 1,000万円～1,500万円未満
- 1,500万円～2,000万円未満
- 2,000万円～5,000万円未満
- 5,000万円～1億円未満
- 1億円～2億円未満
- 2億円～5億円未満
- 5億円～10億円未満
- 10億円以上

↓

金額を入力 億円 億円未満は四捨五入してください。

5-2 過去1年間に漁獲・収穫した水産物の販売金額(消費税込み)のうち、海面養殖の販売金額(消費税込み)で当てはまるもの一つを選んでください。また、「10億円以上」の場合は金額も記入してください。

- 販売金額なし
- 100万円未満
- 100万円～300万円未満
- 300万円～500万円未満
- 500万円～800万円未満
- 800万円～1,000万円未満
- 1,000万円～1,500万円未満
- 1,500万円～2,000万円未満
- 2,000万円～5,000万円未満
- 5,000万円～1億円未満
- 1億円～2億円未満
- 2億円～5億円未満
- 5億円～10億円未満
- 10億円以上

↓

金額を入力 億円 億円未満は四捨五入してください。

6 過去1年間に漁獲・収穫した水産物を海外向けに出荷(輸出)していますか。また、「海外向けに出荷している」場合は、すべての水産物の販売金額に占める割合を記入してください。

- 海外向けに出荷していない
- 海外向けに出荷している

↓

直接出荷 割合を入力 %

漁業協同組合へ出荷 割合を入力 %

その他貿易商社等へ出荷 割合を入力 %

直接出荷とは、自ら漁獲・収穫した水産物を、直接海外向けに出荷(輸出)した場合が該当します。漁業協同組合へ出荷とは、海外向けの出荷(輸出)を目的として漁業協同組合へ出荷し、輸出に向けられたことが分かる場合又は出荷先の漁業協同組合において海外向けの出荷(輸出)を目的としている水産物を出荷した場合が該当します。その他貿易商社等へ出荷とは、海外向けの出荷(輸出)を目的とする貿易商社、卸売事業者等に出荷し、輸出に向けられたことが分かる場合又は出荷先の貿易商社、卸売事業者等において海外向けの出荷(輸出)を目的としている水産物を出荷した場合が該当します。

7 過去1年間の漁獲・収穫した水産物の出荷先を選んでください。また、そのうち出荷額が最も多かった出荷先の一つを選んでください。

流通業者には、卸売問屋や商社などを含みます。消費者に直接販売とは、自ら生産した水産物またはそれを使用した加工品を消費者に直接販売しているものが該当します。自営の直売所とは、漁業者自らが運営する直売所が該当します。その他の直売所とは、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します(漁業協同組合の直売所、道の駅など)。その他の方法とは、移動販売やインターネット・電話等により消費者から直接注文を受けた販売をいいます。

すべての出荷先	出荷額が最も多かった出荷先
<input type="checkbox"/> 漁業協同組合の市場または荷さばき所	<input type="radio"/> 漁業協同組合の市場または荷さばき所
<input type="checkbox"/> 漁業協同組合以外の卸売市場	<input type="radio"/> 漁業協同組合以外の卸売市場
<input type="checkbox"/> 流通業者・加工業者	<input type="radio"/> 流通業者・加工業者
<input type="checkbox"/> 小売業者・生協/外食産業	<input type="radio"/> 小売業者・生協/外食産業
<input type="checkbox"/> 外食産業	<input type="radio"/> 外食産業
<input type="checkbox"/> 自営の直売所で消費者に直接販売	<input type="radio"/> 自営の直売所で消費者に直接販売
<input type="checkbox"/> その他の直売所で消費者に直接販売	<input type="radio"/> その他の直売所で消費者に直接販売
<input type="checkbox"/> その他の方法で消費者に直接販売	<input type="radio"/> その他の方法で消費者に直接販売
<input type="checkbox"/> その他の出荷先	<input type="radio"/> その他の出荷先

8 過去1年間に行った漁業以外の事業について、当てはまるものすべてを選んでください。

- 水産物の加工
- 漁家民宿
- 漁家レストラン
- 遊漁船業

- その他の直売所で消費者に直接販売
- その他の方法で消費者に直接販売
- その他の出荷先
- その他の直売所で消費者に直接販売
- その他の方法で消費者に直接販売
- その他の出荷先

8 過去1年間に行った漁業以外の事業について、当てはまるものすべてを選んでください。

- 水産物の加工
- 漁家民宿
- 漁家レストラン
- 遊漁船業
- 農業
- 小売
- その他
- 行っていない

8-2 過去1年間で漁家民宿の実宿泊者数を入力してください。

実宿泊者数は、1人が2泊3日しても「1人」と数えてください。なお、同一人物が月の前半に2泊、後半に3泊など間を空けて宿泊した場合は「2人」と数えてください。

実宿泊者を入力 人

9 過去1年間の世帯の収入は、自家漁業とそれ以外の仕事ではどちらが多かったですか。当てはまるもの一つを選んでください。

自家漁業の収入には、共同経営や雇われて行った漁業は含みません。自家漁業以外の仕事には、共同経営や雇われて行った漁業、不動産による収入などを含めます。なお、年金や退職金、社会保障制度の給付金等による収入はどちらにも含みません。

- 自家漁業の収入のみだった
- 自家漁業の収入の方が多かった
- 自家漁業以外の仕事の収入の方が多かった

10 11月1日現在で漁業共済制度、または積立ぶらすに加入していますか。当てはまるものすべてを選んでください。なお、どちらも加入していない場合は、「どちらも加入していない」のみを選んでください。

- 漁業共済に加入している
- 積立ぶらすに加入している
- どちらも加入していない

11 11月1日現在で取得している水産エコラベル認証について、当てはまるものすべてを選んでください。なお、いずれの認証も取得していない場合は、「いずれの認証も取得していない」のみを選んでください。

水産エコラベルとは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲生産された水産物を消費者が選んで購入できるよう商品にラベルを表示する仕組みです。

- M S C (英国; 漁業)
- A S C (オランダ; 養殖)
- M E L (日本; 漁業・養殖)
- B A P (アメリカ; 養殖)
- A l a s k a R F M (アラスカ; 漁業)
- G L O B A L G . A . P . (ドイツ; 養殖)
- いずれの認証も取得していない

[次のページへ](#)

1 2 3 4 5 6

保存してログアウト

Ⅱ 世帯について

1 過去1年間に漁業を行った満15歳以上の世帯員（11月1日時点）をすべて記入してください。なお、漁業を行っていない世帯員や14歳以下の世帯員の記入は不要です。

1人目

経営主との続柄：経営主

性別 男・女 ▼

生年月 年 ▼ 月 ▼

 経営方針の決定に関与した

自家漁業の海上作業日数が多かった漁業種類

1位： 1位を選択してください ▼

2位： 2位を選択してください ▼

3位： 3位を選択してください ▼

自家漁業の従事日数 日数を入力 日

うち、海上作業日数 日数を入力 日

日数が多かった仕事 選択してください ▼

日数が最も多かった仕事 選択してください ▼

以下から当てはまるものをすべて選んでください。

 10月下旬に自家漁業の海上作業 自家漁業の陸上作業 過去1年以内に漁業を始めた うち、今年の3月に卒業した 自家漁業以外の自営業をした 共同経営の漁業の仕事をした 雇われて漁業の仕事をした 雇われて漁業以外の仕事をした

2人目以降を追加する

2 11月1日時点の住居および生計をともにする世帯員の人数を記入してください。

男

女

すべての世帯員 人数を入力 人 人数を入力 人

うち、満14歳以下の世帯員 人数を入力 人 人数を入力 人

3 11月1日時点ですでに漁業に従事している自家漁業の後継者はいますか。当てはまるもの一つを選んでください。

ここでいう後継者は、すでに漁業に従事しており、過去1年間に漁業を行った人で、自家漁業を継ぐ予定の人を指します。

 後継者はいる 後継者はいない

次のページへ

2023年漁業センサス実施事務局

〒103-0027
東京都中央区日本橋3-13-5
KDX日本橋313ビル6F

問い合わせ先
☎ 0120-XXX-XXX
上記が繋がらないお電話場合
03-XXXX-XXXX

Ⅲ 自家漁業に雇った人について

1 11月1日時点で海上作業に雇っている人の人数をそれぞれ記入してください。
なお、世帯員の方は含めません。
また、雇った人がいない場合は、「海上作業に雇った人はいない」のみ選んでください。

過去1年以内に漁業を始めた人とは、次の人をいいます。

- ①新たに漁業を始めた人
- ②過去に漁業に従事して再び漁業に戻ってきた人
- ③他の仕事为主であったが漁業が主となった人

日本人 人
うち、過去1年以内に
漁業を始めた人 人
外国人 人

海上作業に雇った人はいない

1-2 海上作業に雇っている日本人のうち、過去1年間で30日以上の上作業を行った人数を男女別・年齢別に記入してください。

	男	女
15～19歳	<input type="text" value="人数を入力"/> 人	<input type="text" value="人数を入力"/> 人
20～24歳	<input type="text" value="人数を入力"/> 人	<input type="text" value="人数を入力"/> 人
25～29歳	<input type="text" value="人数を入力"/> 人	<input type="text" value="人数を入力"/> 人
30～34歳	<input type="text" value="人数を入力"/> 人	<input type="text" value="人数を入力"/> 人
35～39歳	<input type="text" value="人数を入力"/> 人	<input type="text" value="人数を入力"/> 人
40～44歳	<input type="text" value="人数を入力"/> 人	<input type="text" value="人数を入力"/> 人
45～49歳	<input type="text" value="人数を入力"/> 人	<input type="text" value="人数を入力"/> 人
50～54歳	<input type="text" value="人数を入力"/> 人	<input type="text" value="人数を入力"/> 人
55～59歳	<input type="text" value="人数を入力"/> 人	<input type="text" value="人数を入力"/> 人
60～64歳	<input type="text" value="人数を入力"/> 人	<input type="text" value="人数を入力"/> 人
65～69歳	<input type="text" value="人数を入力"/> 人	<input type="text" value="人数を入力"/> 人
70～74歳	<input type="text" value="人数を入力"/> 人	<input type="text" value="人数を入力"/> 人
75歳以上	<input type="text" value="人数を入力"/> 人	<input type="text" value="人数を入力"/> 人
合計	<input type="text" value="人数を入力"/> 人	<input type="text" value="人数を入力"/> 人

2 過去1年間の漁業の陸上作業において、最もさかんな時期に雇った人数を記入してください。
なお、世帯員の方は含めません。

最もさかんな時期とは、一番多くの人を雇った月のことを指します。雇った人の労働時間や日数は関係ありません。

男 人
女 人
合計 人

陸上作業とは、漁業に係る海上作業以外のすべての作業をいい、具体的には次のようなものをいいます。
①漁船や漁網等の修理・整備（停泊中の漁船内で行った場合を含めます。）
②漁具や食料品の積み込み作業
③出港時の漁船の引き下ろし、帰港時の引き上げ、悪天候時の出港待機
④餌の仕入れ、調餌作業
⑤真珠の核入れ作業、真珠の採取作業
⑥貝掃除作業、貝のむき身作業、わかめの乾燥作業
⑦漁獲物を出荷するまでの運搬、箱詰め等の作業
⑧自家製産物を主たる原料とした水産加工品の製造・加工作業（ただし、工場・作業所とみられるものがあり、専従の常時従業者が製造活動をしている場合は除く）
⑨自家漁業の経理、計算、帳簿管理、指揮監督、技術講習等の管理運営に係る作業

[次のページへ](#)

1 2 3 4 5 6

保存してログアウト

IV 漁船について

1 過去1年間の漁業に使用した漁船の種類について、当てはまるものすべてを選んでください。また、11月1日現在で持っている漁船の隻数を記入してください。

使用した漁船とは、所有・借入れ問わず、過去1年間で漁業に使用した漁船をいいます。持っている漁船とは、使用した漁船のうち、11月1日現在自らが管理運営する漁船をいいます。なお、貸出している漁船は含みません。

- 無動力漁船を使用した 隻
- 船外機付漁船を使用した 隻
- 動力漁船を使用した
- 漁船を使用していない

複数の無動力漁船に1台の船外機を回しつけて使用した場合は、1隻を船外機付漁船とし、残りを無動力漁船と数えてください。

1-2 過去1年間に使用した動力漁船の総トン数をすべて記入し、11月1日現在で持っているかないかを記入してください。また、11月1日現在で持っている漁船は、漁船ごとに過去1年間の出漁日数、出漁日数の多かった漁業種類、販売金額が多かった漁業種類を記入してください。

使用した漁船とは、所有・借入れ問わず、過去1年間で漁業に使用した漁船をいいます。持っている漁船とは、使用した漁船のうち、11月1日現在自らが管理運営する漁船をいいます。なお、貸出している漁船は含みません。

1 隻目

総トン数 隻 11月1日現在で持っていればチェック

出漁日数が多かった漁業種類

販売金額が多かった漁業種類

1位: ▼

2位: ▼

3位: ▼

1位: ▼

2位: ▼

3位: ▼



2 隻目以降を追加する

次のページへ

1 2 3 4 5 6

保存してログアウト

V 海面養殖業について

1 11月1日現在の魚類養殖について、養殖施設全体の面積と養殖に使用している面積を記入してください。なお、養殖に使用している面積は魚類を放養していないいけすや水槽の面積は含めません。

養殖施設全体の面積とは、事務や屋内加工設備などの家屋、駐車場、いけすなどの放養場すべて合算した面積です。
養殖に使用している面積とは、魚類を養殖し育てるいけすや水槽などで現在使用している面積です。
どちらも借りている面積を含めます。

	養殖施設全体の面積	うち、養殖に使用している面積
ぶり類	<input type="text" value="面積を入力"/> m ²	<input type="text" value="面積を入力"/> m ²
まだい	<input type="text" value="面積を入力"/> m ²	<input type="text" value="面積を入力"/> m ²
ひらめ	<input type="text" value="面積を入力"/> m ²	<input type="text" value="面積を入力"/> m ²
うち、陸上水槽	<input type="text" value="面積を入力"/> m ²	
とらふぐ	<input type="text" value="面積を入力"/> m ²	<input type="text" value="面積を入力"/> m ²
うち、陸上水槽	<input type="text" value="面積を入力"/> m ²	
くろまぐろ	<input type="text" value="面積を入力"/> m ²	<input type="text" value="面積を入力"/> m ²
合計	<input type="text" value="面積を入力"/> m ²	<input type="text" value="面積を入力"/> m ²

2 ほたてがい養殖について、養殖の方法別に以下の内容を記入してください。

いかだ垂下式、簡易垂下式

いかだの台数 台
いかだ1台の平均面積 m²

はえ縄式

幹縄の長さ m

3 かき類養殖について、養殖の方法別に以下の内容を記入してください。

いかだ垂下式、簡易垂下式

いかだの台数 台
いかだ1台の平均面積 m²

はえ縄式

幹縄の長さ m

地まき式、そだひび式

養殖場全体の面積 m²

4 わかめ類養殖について、幹縄の長さを記入してください。

幹縄の長さ m

5 のり類養殖について、施設の面積を記入してください。

のり類養殖の施設面積は、何枚重ね張りしても1枚の網ひびの面積としてください。また、潮通しや船通しは含みません。

施設の面積 m²

6 真珠養殖について、かご100吊りを1台に換算したいかだ台数を記入してください。

いかだの台数 台

7 真珠母貝養殖について、かご100吊りを1台に換算したいかだ台数を記入してください。

いかだの台数 台

次のページへ

1 目的

これまで、新たな調査項目設定の適切さや課題、調査労力の把握等を行い、その改善策を調査設計に反映させることを目的として、調査前年度に幾つかの自治体、農林水産省地方組織（以下、総称して「調査実施主体」という。）において本調査と同様の一連の過程を試行的に行う試行調査を実施してきた。

- 2023年漁業センサスにおいては、所謂「コロナ渦」の影響がいつまで続くか不透明な中での調査実施主体、調査員、調査対象者等の接触を低減する
- 調査実施主体の負担を軽減する等の観点から、試行調査に代えて、民間委託による「調査手法、調査内容等の検証」業務（以下、「検証業務」という。）として、請負事業者による調査実施主体、調査員、調査客体等へのヒアリング等による課題等の洗い出し、改善案の検討等を実施する。

2 検証業務における検討事項

- ① 分かりやすい調査票、記入の仕方、ご協力のお願ひ、各種様式、広報資料等
- ② 調査の民間委託の可能性
- ③ OCR読み取り精度向上を前提とした調査票レイアウト
- ④ オンライン調査の利用率拡大、エラー減少等の精度向上
- ⑤ 郵送調査の回収率向上
- ⑥ その他、事業者提案による検証

3 検証業務の内容

- < 調査関係者へのヒアリングの実施 >
(調査実施主体、調査員、調査対象者へのヒアリング)
- 調査票、記入の仕方、ご協力のお願ひ、広報資料等を分かりやすくするための課題の洗い出し（見直し検討事項の調査項目の把握可否の確認を含む。）
- (調査実施主体、漁協へのヒアリング)
- オンラインによる回答率を向上するため、市町村、漁協等におけるオンライン回答ブースの設置可否、設置するために必要な措置の洗い出し
- (調査実施主体へのヒアリング)
- 郵送調査の効率的な進め方、回収率を向上するための取り組みに関する意見聴取

- < 関連事業者からの情報収集 >
- 海面漁業調査漁業経営体調査以外の各調査を民間委託する際の受注可能な業務範囲、費用の確認
- 調査票のOCR読み取り精度向上のために、調査票印刷業務、調査票入力業務の調達時に留意すべき要件と当該要件を入れた場合の費用の確認
- オンライン調査の利用率を拡大するためにスマートフォン、タブレット端末を利用した回答が可能なシステムとするために必要な件、費用の確認
- 過去の調査請負業者に対する郵送調査の効果的・効率的な督促方法、回収率の向上に資する取組事例の収集

改善案の作成等

4 調査関係者へのヒアリング実施地域

海面漁業調査・流通加工調査

多様な漁業種類を営む経営体、個人経営体及び団体経営体を対象とすることができ、海面漁業地域調査、流通加工調査に係る検証も可能となるよう、以下を実施地域の候補として選定する。

- ① 営んだ漁業種類数の多い市町村
- ② 団体経営体が存在する市町村
- ③ 海面漁業地域調査の調査対象が存在する市町村
- ④ 魚市場、冷凍・冷蔵、水産加工場が存在する市町村

太平洋：和歌山県田辺市
 日本海：富山県射水市
 東シナ海：山口県長門市
 瀬戸内海：大分県大分市

内水面漁業調査

多様な漁業（養殖）種類を営む経営体、個人経営体及び団体経営体を対象とすることができ、内水面漁業地域調査に係る検証も可能となるよう、以下をサンプリング検証の実施地域の候補として選定する。

- ① 団体経営体が存在する市町村 ※団体経営体（湖沼82経営体、養殖836経営体）が対象に含まれるようにするため、2と選定優先順位を入替
- ② 内水面漁業地域調査の調査対象が存在する市町村（湖沼）
- ③ 営んだ漁業（養殖）種類数の多い市町村

<湖沼>
 霞ヶ浦：茨城県稲敷市
 三方湖：福井県若狭町
 東郷池：鳥取県湯梨浜町
 <養殖>
 山形県山形市
 茨城県稲敷市
 鹿児島県志布志市

備考

円滑なヒアリングの実施の観点から、以下の地域をヒアリング実施地域の選定から除外する。

- ① これまで試行調査を実施した都道府県及び地方組織の配慮（不公平感の解消）から
 - a. 海面漁業調査・流通加工調査においては、過去6回分の漁業センサス試行調査（第8次～2018年）及び過去2回分の農林業センサス試行調査（2020年及び2015年）実施道県
 - b. 内水面漁業調査においては、過去1回分の漁業センサス施行調査（2018年）及び農林業センサス試行調査（2020年）実施道県
- ② 東日本大震災被災地域（岩手県、宮城県、福島県）
- ③ 島嶼部（離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項に基づき指定されている地域等）など